

4 施策の目標・方向性

(1) 魅力ある農業経営の確立

① 地産地消型農業の推進

施 策	平成27年度までの目標・方向性	取組み内容
直売所の拡充	<p>更なる地産地消型農業を目指して、秋川ファーマーズセンターを「あきる野が満喫」できるように、施設周辺に観光農園の整備や地元農畜産物を利用したソフトクリーム、フレッシュジュース等の製造・販売も併せ持つ農業の総合拠点施設としての再整備に向けた方向付けをします。</p> <p>このための第一段階として、一年を通して市民に安心・安全な農畜産物を安定的かつ継続的に供給できる栽培体制を図ります。</p> <p>更に、3つの直売所において、市民等があきる野農業への理解を深めるためのイベントを開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた方向付け ○特別栽培やエコファーマー認定者の目標20人 ○ポイントカード導入の検討 ○観光農園の調査・検討 ○イベントの開催
農畜産物の安定供給	<p>3つの直売所は、週末や平日の午後になると、品薄や品切れの状態になっているため、消費者の要望・期待に応えられる品数や数量の確保につながる取組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都補助事業導入により施設整備等の生産体制の支援 ○遊休農地を活用した農産物栽培
農業経営の拡大	<p>認定農業者等の意欲ある農業者に農地の利用集積を進め、農業経営の規模拡大を図ります。</p> <p>また、直売所の規格外品・加工品等を秋川北口広場などで、「もったいない市・トラック市」などとして販売することについて検討・協議を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の利用集積の推進 ○遊休農地等の貸借の推進 ○消費者に身近な場所での販売の検討
消費者と農業者の交流イベント	<p>あきる野農業の応援者となるような消費者の確保・育成をするために、農地の散策や栽培説明、収穫体験がセットとなったイベントを開催します。また、農家が消費者に郷土料理の作り方などを教える料理講習会等について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「あきる農を知り隊」(農ウォーク)の開催 ○料理講習会の検討・協議 ○観光と連携した交流事業の推進

② 担い手の確保・育成

施 策	平成27年度までの目標・方向性	取組み内容
認定農業者制度等の推進	<p>農業経営の規模拡大、生産方式、経営の合理化等自らの農業経営改善に意欲的に取り組む「認定農業者制度」を推進し、農業のスペシャリストとしての認定を推進します。</p> <p>また、農業が後継者や女性に魅力ある職業として、意欲を持って農業に取り組めるよう、休日、給与、家事等の役割分担をルール化して取り決めた「家族経営協定」を推進します。</p> <p>これらは、「あきる野市担い手等育成総合支援協議会」が中心となり、制度普及の啓発や経営改善等を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の普及啓発 ○農業経営の改善等のサポート ○市独自の助成制度を検討 ○目標認定農業者 35人
農業後継者の育成支援	<p>「フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー」、「定年等就農セミナー」（東京都とJA東京中央会）による後継者の育成を支援します。</p> <p>また、「あきる野市農業振興会後継者部」で取り組む活動等を拡充・支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種セミナーへの参加の啓発 ○農業振興資金の借入れに対する利子補給制度を継続 ○後継者部の活動等の拡充・支援
新規就農者の育成支援	<p>東京都農業会議や東京都農林水産振興財団等と連携し、定年退職者や農家以外から就農を希望する人に情報提供や農地の貸借等について支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○認定就農者の受入れ ○農地確保等の支援 ○ハウス等のリース制度の研究



(2) 安心して農業のできる生産環境整備

③ 農地の保全と利用促進

施策	平成27年度までの目標・方向性	取組み内容
優良な農地の保全	<p>農業振興地域農用地などの一団農地は、土地改良事業、農道、取水堰、用排水路の整備に努め、農業生産力の高い農地として保全を図ります。また、市街化区域内の農地は、生産緑地地区としての追加指定に取組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生産緑地地区の追加指定 ○用排水路等の整備 ○農業用取水堰等の改修整備検討
遊休農地の再生・活用	<p>遊休農地所有者の意向調査と農地の再生を図り、農業経営の規模拡大を目指す認定農業者や認定就農者等に農地の利用集積を推進します。</p> <p>また、再生された農地を定年退職者等が使用する新たなライフスタイルの農園、援農ボランティア養成に向けた農園、農地のない自治体の都民農園、企業の福利厚生施設としての農園等の利用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○遊休農地所有者の意向調査 ○遊休農地を農地に再生 ○認定農業者等に農地の利用集積 ○新ライフスタイルの農園、援農ボランティア養成農園とし利用 ○他の自治体の区民・都民農園・リハビリ農園等として利用
環境にやさしい農業の推進	<p>畜産農家と耕種農家との連携により、減農薬と化学肥料を削減した「エコファーマー」の認定や東京都の「特別栽培農産物」認証制度を推進するとともに、ビニールごみの減量を図るために、生分解等のマルチの利用を促進し、環境にやさしい循環型農業を推進します。</p> <p>また、畜舎の衛生管理の支援や家畜伝染病の危機管理体制の構築に取組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥の利用促進 ○公害防止薬剤購入助成の継続 ○家畜伝染病の危機管理対応マニュアルの作成 ○「エコファーマー」の認定や東京都の「特別栽培農産物」認証制度の普及啓発 ○生分解マルチの利用促進の支援

④ 獣害被害防止対策の推進

施 策	平成27年度までの目標・方向性	取組み内容
電気柵等による被害防止対策	<p>サル、イノシシ等の野生動物による農作物被害が発生している地区では、被害予防と農地の遊休化を防止するために、サルの追い払い委託や電気柵の設置を継続します。</p> <p>また、東京都補助事業として、サル用電気柵の張替えが対象となるよう要望を行います。</p> <p>更に、農家にイノシシ用の簡易電気柵（電池式）の貸出しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○被害実態調査の継続 ○電気柵設置の支援の継続 ○サル追い払い事業の継続 ○電気柵の貸出し ○東京都補助事業への要望
捕獲等による被害防止対策	<p>ハクビシン等の有害鳥獣の捕獲委託（箱わな）を継続します。</p> <p>また、イノシシやハクビシン等の野生鳥獣による農作物被害は、市内全域に及んでいることから、農業者・市民等の幅広い従事者で対応できるよう「箱わな」免許取得に向けての支援をし、捕獲の応援をする「(仮称) ファーマーズ・ハンター」の組織・システムづくりを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣捕獲の継続 ○市民等に「箱わな」免許取得の支援 ○広域的な捕獲の協議 ○捕獲応援隊のシステムの検討



(3) 新たな農業の切り拓き

⑤ ふれあい農業の推進

施策	平成27年度までの目標・方向性	取組み内容
市民農園の拡充	<p>真心込めて、自ら栽培した新鮮で安心・安全な旬の野菜による「究極の贅沢」が味わえるよう講習会等の拡充を図ります。</p> <p>また、定年退職者等の健康増進・社会参加の場として、新たに1区画の面積(100㎡以上)の大きな農園を開設するとともに市民農園利用者の更なる栽培技術の習得を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○区画面積の大きな農園の開設 ○栽培技術習得の講習会の開催 ○市民農園の普及啓発 ○「市民農園だより」発行の継続 ○体験農園等の検討
農業ヘルパー制度等の確立	<p>再生した遊休農地を活用し、農業に精通している市内在住の東京都職員やJA職員の退職者が指導者となり、農業ボランティアを育成するための農園を開設するとともに、公益財団法人東京都農林水産振興財団の「東京の青空塾」(援農ボランティアの認定)の導入についての協議を行います。</p> <p>また、市民農園、ふるさと農援隊、新たに開設する農園の栽培技術に応じた利用者の体系化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者及び農園の確保 ○農業ボランティアの普及啓発 ○東京の青空塾の導入協議 ○市民農園、ふるさと農援隊等の利用者の体系化 ○ボランティア派遣制度の研究
食育や食文化の継承	<p>古くから農家に伝わる「だんご汁」や「芋がら・切干大根」などを使用した郷土料理の調査を行いレシピの作成をします。</p> <p>また、学校給食に「あきる野食材の日」や農業者が指導者となって「食育農園・教育ファーム」の開設について、検討・協議を進めます。</p> <p>また、関連する部署が連携して、「食育基本計画」の策定について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土料理の調査・レシピ作成 ○「あきる野食材の日」の協議 ○食育農園・教育ファームの検討 ○食育基本計画策定の研究・検討



⑥ 特産品の検討

施策	平成27年度までの目標・方向性	取組み内容
新たな特産品やブランドの検討	<p>東京都の地域産業資源として、「のらぼう菜・東京しゃも・秋川牛・奥多摩やまめ」が認定を受け、あきる野の特産品として「スイートコーン・おやしき・馬鈴薯」が知られています。</p> <p>また、「トマト、生姜、アスパラガス」など、あきる野の気候風土、市民ニーズに応える農畜産物について、農業改良普及センターや大学などと連携した共同研究について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の農業団体等と特産品の発掘・開発の研究 ○特産品 PR にメディア等の活用 ○東京都や大学と検討・協議
農商工連携による地元産の利用拡大	<p>飲食店・旅館等に「とうきょう特産食材使用店」の登録制度の普及啓発を行い、「のぼり旗」を掲げて市民等に周知をします。</p> <p>また、地場産を使用した「簡単料理レシピ」（健康課）の料理講習会の開催、「のらぼう菜・ユズ」などの特産品などを使用した6次産業化、地元で愛され・親しまれるような料理・商品を農商工が連携した研究に取り組みます。</p> <p>更に、秋川溪谷物語（商工会）や農産物・加工品等を共同イベントの開催により販売することを検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○簡単レシピの料理講習会の開催 ○「とうきょう特産食材使用店」の普及啓発 ○商工業と連携し、特産品の6次産業化の研究 ○商工会等との共同イベントの検討 ○新たな料理・商品の開発・研究



あきる野産の「トマト」



柚子ジュース